

7. 割引制度開始後の運行形態

割引制度開始後の概要は以下のとおりである。

■運行形態（路線・ダイヤは変更なし）

名 称	黄金山地区乗合タクシー	
実 施 主 体	黄金山地区生活交通支援協議会 (黄金山地区社会福祉協議会、(有)カープタクシー、市都市交通部)	
運 行 事 業 者	(有)カープタクシー	
運 行 路 線 ・ 運 行 日 等 (P.4 路線図参照)	運 行 日	月・水・金曜日 ※
	キ ロ 程 所 要 時 間	(循環) 9.5 km・48 分
	停 留 所	23 か所 ※団地内はフリー乗降
	※祝日、12/31～1/3、8/14～16 は運休	
運 行 便 数 (P.5 時刻表参照)	8 便／日	
運 賃	大人（中学生以上）：250 円 小学生：100 円(小学生未満無料) <u>協賛商業施設で税抜 2,000 円以上の買物につき 1 回押印し、20 個スタンプ が貯まれば回数券（8 枚綴り）と交換。</u>	
使 用 車 両	ジャンボタクシー（乗車定員 10 人）	

※下線部は変更箇所